
プロジェクト	リース
項目	日本船主協会による海上運送の特徴及び傭船契約の種類と特徴についての説明（第 87 回リース会計専門委員会）で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 87 回リース会計専門委員会（2019 年 6 月 10 日開催）における、日本船主協会による海上運送の特徴及び傭船契約の種類と特徴についての説明で聞かれた主な意見についてまとめたものである。

定期傭船契約と裸傭船契約の違い等

2. 定期傭船契約と裸傭船契約で利用者の違いはあるか。
3. 海運会社における定期傭船契約と裸傭船契約の構成比率について確認したい。
4. 定期傭船契約とそれ以外の運送契約では、どのような違いがあるか。

定期傭船契約における契約期間

5. 定期傭船契約において、一般的な契約期間はどの位であるか、また、長期契約の場合には契約期間はどの位であるか。
6. 定期傭船契約の契約期間について、延長や解約オプションはあるか。仮に延長オプションの行使が可能な場合、延長時に船舶を入れ替えることはあり得るか。

船舶の利用年数

7. 平均船齢に関連して、長い場合、どの位の利用期間になるか。

定期傭船契約における傭船料

8. 船価は高額なものだと 200 億円程度するものもあるとのことだが、定期傭船契約における船員費や維持管理費用などのサービス費用は船価に対してどれぐらいの割合になるか。

9. 定期傭船契約における傭船料について、仮に IFRS 第 16 号で求められているようにリース構成部分とサービス構成部分に分ける場合に、船主と傭船者の双方において合理的に分離することが実務上可能であるか。
10. 傭船料はインデックスや維持管理の実績に応じて変動するものがあるか。

再傭船契約

11. 再傭船契約について、船主と定期傭船契約を結んでいる傭船者が、再傭船者との間で再傭船契約（定期傭船契約）を結んだ場合、維持管理責任は船主にあるのか傭船者にあるのか。
12. 再傭船契約について、傭船者が再傭船者に対して、船主の承認を得ることなく船員を追加したり、メンテナンス・サービスを追加したりすることは可能か。

以 上